平成２６年☆☆月☆☆日

会　　員　　様

☆☆☆☆☆☆協会

**☆☆☆☆☆に係る医療費請求（現物給付）について（お知らせ）**

　時下益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

　さて、★★市におきましては、子どもの健やかな成長と養育者を経済的に支援するために、小学校６年生までの児童・生徒等を対象にその医療費を助成しています。

又、その他「重度心身障がい者医療」に対しての医療費助成制度があります。

　現在、助成対象者が★★市外の医療機関を受診した場合は、原則として医療機関の窓口において医療費を支払い、その後、★★市各区役所等の窓口において支払った額の請求申請を行うという、いわゆる『償還払』となっています。

　しかし、★★★町との合併に伴い、市外の医療機関への受診者が増加したことから受診者の負担を軽減するために、★★市は平成２７年４月１日より、市外医療機関においても『現物給付』による請求ができるよう取り決めましたので**お知らせ**いたします。

　つきましては、下記資料を添付いたしますので★★市内の患者さんが来院され、現物給付を適用される場合は、医療費請求書が必要となりますので★★市保健課にご連絡下さいますようお願いいたします。

記

【添付資料】

１．★★市医療費助成制度・・・別紙１

２．医療費請求事務の流れ・・・別紙２

３．保険医療機関等の窓口・・・別紙３

問い合わせ先

○○○○　総務課　（担当：◆◆）

電話　096-\*\*\*-\*\*\*\*

FAX　096-\*\*\*-\*\*\*\*

ﾒｰﾙ　\*\*\*\*\*\*@\*\*\*\*\*\*.com